

会議録

会議の名称	第34回西東京市建築審査会
開催日時	令和3年7月15日（木曜日）午後2時から2時25分まで
開催場所	保谷東分庁舎 地下会議室2
出席者	【委員】室木会長、井上委員、上木委員、杉崎委員、鈴木委員 【特定行政庁】松本部長、榊原課長、広瀬係長 【事務局】山本係長、水谷主任
議題	議題1 第33回会議録（案）について 議題2 議案第56号 建築基準法第43条第2項第2号による許可 議題3 その他
会議資料の名称	資料1 第33回会議録（案） 資料2 議案第56号 建築基準法第43条第2項第2号
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○委員 第34回西東京市建築審査会を開会する。 まず、議題1の第33回会議録（案）について説明を求める。</p> <p>○事務局 （第33回会議録（案）の説明）</p> <p>○委員 第33回会議録（案）について、意見、質問等があれば発言をお願いします。 （意見なし）</p> <p>○委員 それでは、議事終了後に第33回会議録への署名を鈴木委員にお願いします。 次に、議題2の同意案件に入る。議案第56号について説明を求める。</p> <p>○特定行政庁 （議案第56号の説明）</p> <p>○委員 議案第56号について、意見、質問等があれば発言をお願いします。</p> <p>○委員 許可にあたり、2方向避難が不要となるのはなぜか。</p> <p>○特定行政庁 「西東京市建築基準法第43条第2項第2号許可運用指針」第8に基づき同第4第3項について別に定める事項により、隅切りを除く道の部分の幅員が4m以上あり、当該部分の所有者全員の承諾が得られている場合は、2方向避難を不要としている。</p> <p>○委員 安全上支障はないか。</p> <p>○特定行政庁 道の幅員と承諾の状況から、道路と同等の担保性が確保されているので、安全上の支障はないと判断している。</p> <p>○委員 資料2 4では、隅切りについては片側のみ記載があるが、もう一方の隅切りは不要ということか。</p>	

○特定行政庁

もう一方については、道路と交わる角度が120° 以上のため不要である。

○委員

住宅の周囲に幅員50 c m以上の空地があるとのことだが、資料2 [6]の図面では狭そうな箇所がある。

○特定行政庁

一番狭いところでも50 c m以上確保されている。

○委員

同じ道で過去にも協定があったようだが、協定範囲はどの部分に変更されているのか。

○特定行政庁

道の南側の先端部分の形状が、過去の協定では道の中心線に対して直角ではなかったが、今回の協定では将来的に位置指定道路になり得る形状となるよう直角に変更している。

○委員

ほかに意見、質問等はないか。ないようであれば、議案第56号についての質疑を終了する。続いて評議を行う。

評議内容は非公開

議案第56号・・・同意する。

○委員

次に、議題3 その他 次回の開催日程について、事務局からの説明を求める。

○事務局

次回の西東京市建築審査会は、令和3年9月9日を予定している。

○委員

本日本日予定していた議題は終了した。ほかによろしいか。これをもって、第34回西東京市建築審査会を終了する。